

レインフォレスト・アライアンス 使用許諾契約規約

1. はじめに

- 1.1. 125 Broad Street, 9th Floor, New York, NY 10004, U.S.A.に本社を置く、Rainforest Alliance, Inc.（レインフォレスト・アライアンス）（「**RA**」）は国際的な非営利組織であり、社会や市場の力を利用して自然を保護し、農場や森林経営者の生活を改善することで、より持続可能な世界を創造することに従事している。RAは、持続可能な農業を促進するための認証基準を策定し、実施している。2018年、De Ruyterkade 6, 1013 AA Amsterdam, the Netherlandsに拠点を置くオランダの法人であるStichting UTZ（その子会社ともに「**UTZ**」と呼ぶ）はRAと合併したが、現在は関連組織となっている。
- 1.2. 本契約に記載されているように、本使用許諾規約および追加文書は、ともに拘束力のある文書を構成し、RAとの取引に参加するすべての企業、農場、および農場団体に拘束力を持つ。これらの拘束力のある文書は、登録、審査、認証、トレーサビリティ、認証製品のラベル付けおよび販売を含む、RAとの活動に関連する様々な要素をカバーしている。

2. 定義

- 2.1. 「契約」とは、RAと「組織」間の使用許諾契約（2020年版）を意味するものとする。
- 2.2. 「拘束力のある文書」とは、本使用許諾規約および本契約とともに、当事者が従事している活動のタイプに応じて、RAのプログラムの様々な当事者に適用される一連の基準、方針、規則を意味するものとする。RAは、<https://www.rainforest-alliance.org/business/binding-documents>にて、該当する拘束力のある文書を公開しており、本規約14.6項（通知）に従って「組織」に通知を提供することにより、新しい拘束力のある文書を加えることができる。拘束力のある文書は、その条項または本使用承諾規約に記載されている条件に従って随時更新される場合がある。
- 2.3. 「認証において拘束力のある文書」には、拘束力のある文書のウェブページでそのように分類されたすべての拘束力のある文書が含まれ、通常、認証基準、方針、規則が含まれるものとする。
- 2.4. 「認証費用」とは、認証の取得と維持に関連する費用を意味するものとする。
- 2.5. 「認証農場」とは、RA基準を満たすと認証された農場または農場団体を意味するものとする。
- 2.6. 「認証製品」とは、認証農場（UTZ認証プログラムの場合、認証製品は認証作物を指す）で生産され、認証サプライチェーンを通過した製品または成分を意味するものとする。認証製品は、拘束力のある文書に記載されているマスマランスプログラムを通じて認証され、販売される製品を指す場合もある。
- 2.7. 「認証サプライチェーン」とは、RA基準を満たすと認証された企業で構成されるサプライチェーンを意味するものとする。
- 2.8. 「従来のマーク」とは、従来のRA認証マークおよびUTZロゴ（それぞれ商標リストに記載されているもの）を意味するものとする。
- 2.9. 「使用許諾規約」とは、これらのレインフォレスト・アライアンス使用許諾契約の一般規約を意味するものとする。
- 2.10. 「組織」とは、本契約を締結した認証農場、サプライチェーン関係者、またはその他の組織を意味するものとする。
- 2.11. 「許諾済みサブライセンサー」とは、「組織」によって掲載され、本使用承諾規約に従って該当するRAオンラインプラットフォームでRAによって許諾された当事者を意味するものとする。
- 2.12. 「RAマーク」とは、RA名、UTZ名およびその他の、RAとその関連組織が所有し、商標一覧に記載されているすべての商標、認証マーク、ロゴ、またはその他の所有権表示を意味するものとする。
- 2.13. 「RAオンラインプラットフォーム」とは、RAが「組織」の登録、認証製品取引の記録、商標承認の提出、またはその他の情報のRAへの提供に使用する情報技術システムを意味する。これには、マーケットプレイス2.0、MultiTrace、GIP、ならびにRAが導入するその他のRA情報技術システムなどのトレーサビリティシステムが含まれるが、これらに限定されるものではない。
- 2.14. 「RA基準」とは、RAが使用するために開発または承認された持続可能な農業基準を意味し、これには、UTZ農園管理基準、生物原料流通倫理組合（UEBT）基準、UEBT / RAフィールドチェックリスト、2017レインフォレスト・アライアンス持続可能な農業基準、UTZおよびレインフォレスト・アライアンスCoC基準、および2020持続可能な農業基準（農場およびサプライチェーンの要件を含む）が含まれるが、これらに限定されるものではない。
- 2.15. 「RAトレーサビリティリファレンス」とは、RAオンラインプラットフォームによって生成された認証製品の取引

記録の独自のIDを意味する（取引証明書、TCまたはトランザクションとも呼ばれる）。

- 2.16. 「使用料（ロイヤルティ）」とは、使用料一覧に記載されている、RAマークの使用、または認証製品を認証されたものとして販売する権利に対してRAに支払う金額を意味するものとする。
- 2.17. 「使用料計算イベント」とは、使用料一覧で参照される特定の取引、トリガーイベント、または使用料計算イベントを意味するものとする。
- 2.18. 「使用料一覧」とは、本書に添付されているレインフォレスト・アライアンスの使用料および手数料の表を意味するものとする。
- 2.19. 「サプライチェーン関係者」とは、バイヤー、トレーダー、製造者、小売業者を含む、認証された農場に続く農業サプライチェーンの当事者を意味するものとする。
- 2.20. 「サプライチェーンデータ」とは、RAのカカオ認証プログラムまたは「組織」のサプライチェーン内の該当する認証において拘束力のある文書に基づいて、RAに提供されたデータ分析を意味するものとする。
- 2.21. 「税金」とは、すべての税金およびその他の政府の手数料を意味する。これには、州または連邦の所得税、印紙税または売上税、消費税または使用税、付加価値税、物品税、関税、またはその他の税金が含まれるが、これらに限定されたものではない。
- 2.22. 「貿易管理法」とは、米国、ヨーロッパ連合（以下「EU」）/EU加盟国および英国の制裁および輸出管理法令、ならびに、その他の適用可能な制裁体制を意味し、国連加盟国の国内法によって実施される国連制裁、米国財務省外国資産管理局が管理する経済制裁、米国商務省産業安全保障局が管理する輸出管理法などが含まれるが、これらに限定されるものではない。
- 2.23. 「商標ポリシー」とは、該当する場合、レインフォレスト・アライアンスの商標使用要件とガイドライン、UTZのラベルマークおよび商標方針、レインフォレスト・アライアンスのラベル表示と商標方針（2020年版）、およびRAにより開発されたその他の商標またはラベル表示方針を意味し、それぞれ拘束力のある文書を構成するものとする。
- 2.24. 「商標一覧」とは、本書に添付された商標一覧を意味するものとする。

3. 認証

- 3.1. 「組織」がいずれかのRA基準に認証されている場合、「組織」は、該当するRA基準に関連する活動に適用されるすべての認証において拘束力のある文書に準拠することに同意するものとする。「組織」は、その認証が認証において拘束力のある文書に従って一時停止、終了、またはキャンセルされる場合があることを理解している。RA基準に基づく「組織」のすべての、認証がキャンセルまたは終了すると、本契約は自動的に終了するものとする。
- 3.2. 「組織」は、自身がRA基準に認証されている場合、認証の範囲、種類、状態、および認証の範囲に含まれる製品またはプロセスを正確かつ公正に表明することに同意する。「組織」は、認証（認可を含む）が、認証の範囲内の事業体あるいは事業活動のみに適用され、関連会社あるいは許可されたサプライセラーが認証の範囲内に含まれる場合を除いて、これらの関連会社あるいは許可されたサプライセラーには適用されないことを認める。

4. 登録

- 4.1. 「組織」は、拘束力のある文書に記載されているように、または本規約14.6項（通知）に従って、RAから通知された場合、RAの活動またはプログラムに関連する各RAオンラインプラットフォームに登録する必要がある。

5. 支払い; 使用料と費用

- 5.1. **認証費用** 認証費用は、「組織」が従事している活動の種類によって異なる。「組織」は、認証機関（審査を実施するためなど）、RA（加工・流通過程の管理リスク査定を取得するためなど）あるいは、特定のサプライチェーンの他の業者（サステナビリティ差額あるいはサステナビリティ投資など）に対して、認証費用を支払わなければならない場合がある。
- 5.2. **使用料** RAは、認証製品の取引量に基づいて、ライセンスに使用料を請求する。課される料金は、使用料一覧に記載されているように作物によって異なり、認証サプライチェーンの特定の当事者に一括で請求される。「組織」は、支払われる使用料の金額に影響を与える取引量の変化をRAに通知することに同意する。
- 5.3. **RA オンラインプラットフォームと、使用料の義務** 「組織」は、該当するRAオンラインプラットフォームでの「組織」の登録日以降に発生した取引に対して、認証製品の取引量に基づいて、使用料一覧に示されている条件で、該当する使用料を支払うことに同意する。さらに、「組織」はこれらの使用許諾規約で指定されているその他のすべての、現在および将来における使用料および支払い要件を遵守することに同意する。「組織」は、(i) 該当するRAオンラインプラットフォームに正確な連絡先およびその他の詳細を登録および維持し、(ii) 該当するRAオンラインプラットフォームで認証製品の取引を正確かつ適時に記録するものとする（該当する場合は、製品のすべての取引に関するトレーサビリティリファレンスの取得を含む）。

- 5.4. 支払期限 RAは、該当する場合、「組織」に対して、四半期ごと（またはUTZ認証製品の場合は月ごと）に使用料一覧に記載されているレートで使用料を請求する。「組織」は、請求書が発行された日から45日以内に請求書の金額を支払うことに同意する。
- 5.5. 延滞料 請求日から45日以内に支払われなかった場合は、支払いが受領されるまで月額1.5%の延滞料金が請求可能であるものとする。適時に支払いを行わなかった場合も、本契約9項（終了および停止）に記載されているように、停止または終了の理由となる。
- 5.6. 通貨 本契約に基づいて「組織」のすべての使用料の支払いは、使用料一覧に記載されているとおり、RAに対して米ドルあるいはユーロで行われるものとする。
- 5.7. 銀行手数料 RAへの支払いを送金する費用は、「組織」が負担するものとする。RAは、仲介銀行手数料を含む銀行手数料の請求書からかかる費用を控除することを認めない。
- 5.8. 税金 「組織」は、本使用許諾規約に関連して発生するすべての税金を負担するものとする（RAに支払う手数料を含むがこれに限定されない）。「組織」は、すべての使用料が税金を控除することなくRAによって完全に受領されることに同意する。「組織」がRAに支払う金額に対する税金を源泉徴収することが法律で義務付けられている場合、RAが受け取る正味金額が使用料一覧（または該当する請求書）の使用料と等しくなるように計算されるものとする（控除前の金額まで増額）。該当する場合、本項に基づいて支払う追加の金額は、元々の使用料が支払われると同時にRAに支払われる必要がある。
- 5.9. トレーサビリティリファレンス
- 5.9.1. トレーサビリティリファレンスを入力する時期 暦四半期または暦月中に発生する取引のRAトレーサビリティリファレンスは、暦四半期または月末から5営業日以内に入力する必要がある。使用料計算イベント以後、RAによる請求時期に関係なく、すべての使用料の支払いが可能になる。適用される使用料計算イベントは、使用料一覧に記載されている。
- 5.9.2. 四半期あるいは月ごとの請求 特定の暦四半期または月中に発生した四半期または月単位の請求が、かかる期間が終了するまでRAオンラインプラットフォームに入力されない、またはRAトレーサビリティリファレンスを受け取らない取引、その他の理由でその期間の請求書に含まれない取引は、次の四半期または月の取引量報告書および請求書に繰り越される。
- 5.10. 認証製品としての販売 「組織」は、(i) 認証製品である場合、(ii) トレーサビリティリファレンスが発行されている（該当する場合、拘束力のある文書に記載されている）場合、ならびに、(iii) 使用許諾規約に従ってかかる認証製品に適用される使用料が支払われる場合にのみ、認証製品として製品を販売できる。誤解を避けるために記載すると、実際に製品、包材または販促資料にRAマークが使用されておらず、公開されていない場合でも、製品が認証農場からのものであるという形で表示または表明が行われた場合、使用料の支払い（および該当する場合はトレーサビリティリファレンス）が必要となる。
- 5.11. 使用料支払い義務の割り当て 「組織」は、認証製品の後続のサプライヤーまたは購入者に、「組織」、RA、および後続のサプライヤーまたは購入者が書面で合意した場合、RAへの使用料支払い義務を割り当てることができる。上記にかかわらず、後続のサプライヤーまたは購入者が割り当てられた使用料を支払わなかった場合、「組織」は本使用許諾規約の条項に従ってRAに使用料を支払うものとする。

6. RAマークの使用

- 6.1. 事前の書面による承認 「組織」は、いかなる方法でもRAマークを変更することはできない。「組織」は、発売またはその他の公的使用の前に、RAに関するすべての主張、表明、公の声明または言及を承認のためにRAに提出しなければならない。これには、(i) 製品のパッケージに表示されるRAマークの使用、(ii) 製品以外の販促資料または認証製品に関連するその他のコミュニケーションでの使用、ならびに、(iii) RAとの協力または支援に関するコミュニケーションが含まれるがこれらに限定されない。そうした提出および使用は、特定のRAマークに関連する商標方針に準拠している必要がある。一度RAがその使用を承認した後は、「組織」はRAの書面による承認を最初に得ない限り、そうした使用に変更を加えることはできない。「組織」は、本契約に記載されているような確認と承認にかかわらず、RAが本契約に基づく使用料と引き換えにコミュニケーションまたはマーケティングサービスを提供しないことを認める。
- 6.2. 正確な表現 「組織」は、RA、認証製品、RA基準に対する認証農場の認証の範囲、またはRAとの協力または支援に関して、表明が公正かつ正確であることに同意するものとする。「組織」は、認証製品の認証に関する表明を、該当するRA基準に限定し、認証製品に関連する認証農場の認証の範囲に含まれない製品、製品の特性、または農業活動については表明しないものとする。「組織」は、特に拘束力のある文書で承認されている場合を除き、認証製品ではない製品の直接または間接的な販売、マーケティング、または広告に関連したRAマークの使用、RAに関する主張、表明、公の発言や言及を行わないことに同意するものとする。
- 6.3. RAの使命と一致するRAマークの使用 RAマークのすべての使用は、RAが受けている評価に合わせて高い品質を維持しなければならない、RAに関する主張、表明、公の発言・言及を含むすべての使用は、該当する商標方針または

その他の拘束力のある文書、RAによって設定された基準および要件に準拠するものとする。「組織」は、RAとその使命の目標と目的と一致しない方法で認証製品の製造、製造依頼、販売、宣伝、販売、配布を行わないこと、およびRAマークの使用、RAに関する主張、表明、公の発言や言及を行わないことに同意するものとする。「組織」はRAの高い標準とRAが受けている評判を維持しなければならない、RAを中傷する、またはその価値を損なう方法でRAマークの使用、RAに関する主張、表明、公の発言や言及を行ってはならない。「組織」は、RAマークのすべての使用が、関連するすべての商標、サービスマーク、認証マーク、およびその他の知的財産の規則に準拠することに同意するものとする。「組織」は、そのような要件の遵守違反があった場合、RAに修復できない損害が発生する可能性があることを認識し、認める。そのような違反があった場合、RAは「組織」に対して、実際の損害を証明する必要なく差し止め命令やその他の衡平法上の救済を求める権利を有するものとする。

- 6.4. 認可されたサブライセンシー、後継者、および代理人 RAの権利は、「組織」、およびすべての許可されたサブライセンシーと「組織」の後継者に適用されるものとする。デザイン業者は、許可されたサブライセンシーとして記載されていなくても、「組織」の代わりにRAマークの使用を申請できるものとする。「組織」は、拘束力のある文書の条件に基づいて各サブライセンスとデザイン業者を監視する、ならびにコンプライアンスを実施する責任を負うものとし、これを怠った場合は本契約の重大な違反と見なされるものとする。「組織」によって第三者に付与されたサブライセンスの範囲または期間が、本契約の範囲または期間を超えることはないものとする。「組織」は、RAの事前の書面による承認なしに、製品のパッケージを含むがこれに限定されない、RAマークが付いたものの消費者による再利用または「アップサイクル」を促進または奨励しないようにするものとする。本契約および他の拘束力のある文書で「組織」に与えられた権利は、「組織」の利益のみのためであり、RAの書面による明確な同意なしに第三者に付与できないものとする。

7. 拘束力のある文書の更新

- 7.1. 本使用許諾規約およびRAマークを含むがこれらに限定されない拘束力のある文書は、変更される場合がある。RAは、本規約14.6項（通知）に従って、「組織」へのかかる変更について通知するものとする。タイプミスを修正するため、または言語を明確にするために拘束力のある文書に軽微な変更を加えることは、発行時または通知に規定されている方法で有効となるものとする。認証において拘束力のある文書以外の拘束力のある文書の実質的な修正または変更は、「組織」への通知およびRAウェブサイトでの公開から3か月が経った時点で有効となるものとする。RAは、認証において拘束力のある文書の変更について、少なくとも3か月前に通知することを目指す、RA認証スキームの信頼性および整合性を保護する必要がある場合は、当該変更を即効であるいは、3か月より短い通知で導入する権利を有するものとする。「組織」は、該当するRAオンラインプラットフォームに記載されている連絡先情報が常に最新であることを確認する必要があるものとする。

8. 責任ある行動

- 8.1. 「組織」は、認証農場とサプライチェーン関係者の信頼できるパートナーであり、かかる当事者との合意を守ることを約束するものとする。
- 8.2. 「組織」は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」やOECDの「多国籍企業向けガイドライン」など、ビジネスにおける行動規範の国際的に受け入れられている原則を遵守することを約束するものとする。「組織」がこの約束を果たすための手段の規模と複雑さは、その規模、部門、事業が置かれている環境、所有権と構造、およびその企業の人権への配慮の具合によって異なる場合がある。

9. 終了および一時停止

- 9.1. 認証の一時停止、キャンセル、または終了 認証の一時停止、キャンセル、または終了は、認証において拘束力のある文書に記載されている条件に従うものとする。
- 9.2. RAオンラインプラットフォームへの参加、RAマークの使用および本契約の一時停止および終了
- 9.2.1. RAは、「組織」が拘束力のある文書に基づく義務に違反またはその準拠に失敗した場合、書面通知によって、RAオンラインプラットフォームへの「組織」の参加およびRAマークの使用を停止することができる。RAが「組織」に違反通知を送ることを条件として、「組織」がかかる違反を改善するために、RAの違反通知に記載されている日付から少なくとも10日間を付与するものとする。
- 9.2.2. 一時停止の場合、「組織」は、(i) RAトレーサビリティリファレンスの登録、(ii) RAマークの使用承認、または (iii) データへのアクセスのための「組織」のRAオンラインプラットフォームへのアクセスを停止するものとする。「組織」はRAマークの使用を禁止される場合があり、本規約6項（RAマークの使用）に従って付与された承認が一時停止される場合もあるものとする。
- 9.2.3. 残高未払いにより一時停止された場合、RAが未払い残高と該当する場合は利息を受け取り次第、一時停止を取り消し、本規約9項に従って停止されていた「組織」のアクセスと権利を回復するものとする。拘束力のある文書に記載されているその他の義務の違反による一時停止が発生した場合、「組織」は、RAに一時停止を撤回する権利を申請することができる。本申請は、拘束力のある文書の条件に従って、RA単独の裁量で許可または拒否されるものとする。

9.3. 契約終了

9.3.1. 本契約は、(i) 「組織」が請求書の未支払いを含む拘束力のある文書の違反の通知を受け取り、かかる通知を受け取ってから10日以内にそのような違反を是正できなかった場合、(ii) 「組織」の破産、満期時の債務不履行、破産、破綻、または類似の法律による申し立ての対象、債権者の利益のための一括譲渡、資産が受領者任命訴訟の対象、または「組織」の解散または清算の場合、(iii) 「組織」の活動が、RAの単独の見解で、RAが受けている評価に悪影響を及ぼすとみなされた場合、(a) 本契約に記載されている状況下で、または(b) 書面による通知により、RAによって終了される場合があるものとする。また、RAは「組織」またはその認可されたサブライセンシーのいずれかが貿易管理法に基づく制裁の対象となる場合、RAが貿易管理法に違反するか、その罰則または制裁の対象となる原因となった場合、またはRAが貿易管理法の変更により本契約の全体または一部を履行することが不可能であると判断した場合に本契約を直ちに終了する権利を留保する。制裁に関連した契約終了の場合、RAは拘束力のある文書に基づく（本規約9.3.2項に記載されているものあるいは、売却期間に基づくものを含む）いかなる行為も行う義務はなく、禁止されている、あるいはRAに罰則あるいは制裁を受けさせることになる「組織」への利益供与を行う義務もないものとする。

9.3.2. 何らかの理由で本契約が終了した場合、拘束力のある文書に基づく「組織」の権利と特権は直ちに停止するものとし、支払義務のある使用料とロイヤリティに関連する税金を除き、本規約9.3.2項および本規約の（売却期間）、（カカオの売却期間）、（権利留保）、（免責事項）、（透明性と守秘義務）、（責任の制限および補償）、（準拠法）、（紛争決議）、および本契約の3項（その他の条項）に関連して記載されているように、いずれの当事者側にも責任または義務を負わないものとする。ただし、前述は、拘束力のある文書に記載されている条項の違反の結果として被った責任からいずれの当事者も免除しないものとする。「組織」によって許可されたサブライセンシーまたはその他の第三者に付与されたサブライセンスは終了する。また「組織」はかかる第三者が、当該の終了および「組織」に適用される拘束力のある文書の条件に従って、それによって拘束されているかのように行動することを保証するために、あらゆる措置を講じるものとする。「組織」が未払いの使用料は、債権回収代行に引き渡される場合がある。RAは「組織」によるRAオンラインプラットフォームへのアクセスを終了し、「組織」の認証製品に関連する取引の記録、かかる取引に関連するトレーサビリティリファレンスの受信を禁止するものとする。「組織」は、RAマークの使用を中止、およびRAに関する主張、表明、公の発言や言及（認証製品およびRAのサポートまたはRAとの協力を含む）を停止するものとする。また、「組織」がまだRAマークの使用を許可されていると人々に信じ込ませるような行為をしないものとする。RAは、支払い滞納によってRAオンラインプラットフォームへのアクセスが3回以上停止された「組織」について、将来のRAオンラインプラットフォームへのアクセスと特権をすべて取り消す権利を留保するものとする。

9.3.3. **売却期間** 「組織」の認証がキャンセルあるいは無効になった時点で、該当する認証において拘束力のある文書に記載されている販売期間規則が認証製品の販売に適用されるものとする。

10. 審査

10.1. **認証審査** RAは、「組織」が該当する認証において拘束力のある文書に記載されている認証規則に準拠しているかを審査する権利を有する。「組織」は、RAおよび下請業者の社員が現場で「組織」の業務の審査を行っている間、すべての関係者の安全を確保するものとする。

10.2. **非認証監査** RAは、「組織」が認証において拘束力のある文書以外の拘束力のある文書に記載されている認証規則に準拠しているかを審査する権利を有するものとする。このような審査には、特定または代表的な商品サンプルのレビュー、またはRAに関する主張、表明、公の発言や言及を含む場合がある。これには、(i) 製品のパッケージに表示されるRAマークの使用、(ii) 製品以外の販促資料または認証製品に関連するその他のコミュニケーションでのRAマークの使用、ならびに、(iii) RAとの協力または支援に関するコミュニケーションが含まれるがこれらに限定されないものではない。「組織」は、かかる審査に全面的に協力し、RAが必要であると考える措置を講じて、審査で発見された不適合を是正するものとする。「組織」が非認証審査を受けたり協力することをしなかった場合、本使用許諾規約に違反したものとみなされ、本使用許諾規約に記載されているように、停止および終了の根拠となるものとする。

11. 透明性と守秘義務

11.1. 公開情報

11.1.1. RAは、当団体が活動する部門における認証とサプライチェーンに透明性をもたらすことを目指している。「組織」は、RAがそれに関連する以下の情報を公開する可能性があることを認め、同意する。RAと認証機関は、認証関連の情報を一般向けの形式で一般向けに公開するものとする。RAは、認証書の所有者に関する概要も公開する。これは、認証において拘束力のある文書 (<https://www.rainforest-alliance.org/business/certification/certificate-search-and-public-summaries/>) に記載されている。この内容は随時更新され、追加情報が組み込まれる場合がある。RAは、認証書保有者の位置情報およびポリゴン、認証保有者の名前、RA認証識別コード、農作物の種類、認証範囲の面積および生産者団体認証書で包含される農場の数とともに公開するものとする。RAは、認証製品の検索方法に関する情報 (<https://www.rainforest-alliance.org/find-certified>) も公開しており、RAマークの使用許可要求に示されている発売日に基づいて、バーコード情報を含むオンラインで販売されている認証製品一覧を、オンライン小売業者または要求に応じて他の

関係者に提供している。

11.1.2. **RAとそのパートナーは、認証手順を通じて収集または提供された「組織」に関するデータを使用して、分析、報告、パフォーマンスまたはリスクメトリックを準備して公開する。**これは(1)プログラム改善、(2)効果の実証、(3)市場調査を含む調査、(4)監視と評価、(5)拘束力のある文書への準拠の確認、(6)データの整合性と農作物部門の信頼性の評価が目的である。かかる分析、報告、およびパフォーマンスまたはリスクメトリックは、それらが商業的機密情報(取引量や商業的価値など)を含む範囲で(少なくとも3つのデータポイントに)集約および匿名化されるものとする。RAは、特定の部門または地域での認証の欠如に起因する識別可能性について責任を負わないものとする。本公開情報は機密情報と見なされないものとする。

11.2. 審査およびサプライチェーンデータ

11.2.1. **審査員と認証機関** RAは、必要に応じて、または認証プログラムの支援に役立つ場合に「組織」に関する情報を審査員や認証機関と共有する場合がある。この情報には連絡先情報、以前の審査報告書、トレーサビリティ取引量報告書、サステナビリティ差額支払いと投資、およびRAマークの使用、確認と承認の要求、または認証において拘束力のある文書に記載されている共有が必要なその他の情報が含まれるが、これらに限定されるものではない。

11.2.2. **RAがサプライチェーン内で共有する情報** RAは、認証において拘束力のある文書で規定されているように、特定のサプライチェーン内でサプライチェーンデータを共有する場合がある。サプライチェーンデータは「組織」によって機密と見なされるものとする。

11.2.3. **リクエストに応じてRAが第三者と共有する情報** 「組織」がRAにサプライチェーンデータの第三者との共有を要求する場合、かかる第三者が「組織」との守秘義務契約を締結していることを条件に、RAは集計および匿名ベース(最低3つのデータポイントまで)でこれを行うことができるものとする。

11.2.4. **第三者の研究所** RAは、プログラムの有効性を評価するために、第三者の研究者と非集計の匿名化された認証パフォーマンスデータを共有する場合があるものとする。かかる開示は、常にRAと第三者研究者との間の守秘義務契約の対象となるものとする。

11.3. **守秘義務** 本規約11.1項(公開情報)および11.2項(審査およびサプライチェーンデータ)に記載されているものを除き、本契約のいずれの当事者も、情報提供者の書面による明示的な同意なしに、提供者によって機密であると識別された情報を開示または公開しないものとする。ただし、以下の場合は例外とする：(i) 開示が受領当事者の弁護士または認可された代理人に対するものである場合、(ii) 開示が、法律または司法、政府、規制機関によって要求された場合、(iii) かかる情報が、提供者による開示の前に公に入手可能であったか、その後、受領当事者による本契約の違反なしに公に入手可能になった場合、(iv) 情報が、提供側による開示の前に、機密情報という位置付けではなく受信側に提供されていた場合、(v) 情報が、提供者またはその代表者以外の人から受信者が受け取り、かかる人物が、受信者の知る限り、かかる情報を機密として扱う法的拘束力のある義務を負わない場合、(vi) RAがかかる開示が認証システムの完全性、RAとRAマークの評判を保護するために必要であると判断した場合。本項11.3(守秘義務)に基づく義務は、本契約の終了後3年間存続するものとする。

12. 責任の制限および補償

12.1. **RAの有限責任** RAは、「組織」、「組織」の顧客、またはその他の人物や団体に対して、(a)「組織」のRAオンラインプラットフォームまたはRA認証スキームへの参加、(b) 認証製品のマーケティング、製造、生産、販売、使用、広告、販売促進、流通、加工、輸送、またはその他の処分、または(c)「組織」が拘束力のある文書の条件を遵守しなかった結果から弁護士費用、裁判費用を含む直接的または間接的に生じる請求、要求、訴訟の原因、損害、裁判または和解について、または収益、利益、あるいは信用に対する損失または傷害について責任を負わないものとする。RAは、商品適格性の保証、特定の目的への適合性、または不侵害を含むがこれらに限定されず、RAのマークおよび関連する権利に関して明示的または黙示的な保証を放棄するものとする。拘束力のある文書で明示的に定められている場合を除き、いかなる場合においても、RAは、RAのマークの使用に関連するいかなる事項についても責任を負わないものとする。

12.2. **「組織」による補償** 「組織」は、RA、その関連会社、およびそれぞれの役員、取締役、代理人、法定代理人、従業員を、(a)「組織」のRAオンラインプラットフォーム、RA認証スキーム、またはRAとのサポートまたはRAとのコラボレーションへの参加、(b) 認証製品のマーケティング、製造、販売、生産、使用、広告、販売促進、流通、加工、輸送、またはその他の処分(認証製品の商品性、品質、デザイン、特定の目的に対する適合性、製造物責任、人身傷害、物的損害、不実表示、詐欺または名誉毀損を含むがこれらに限定されない) (c) 本項の(a)~(c)に関連した、RAの重過失または故意の不正行為に起因する損害の範囲を除き、拘束力のある文書の条件を遵守しなかった結果に関連する、すべての損失、費用、損害、負債、請求、要求、裁判および和解(合理的な弁護士費用および裁判費用を含む)から防御し、補償し、免責するようにならなければならないことに同意する。

13. 特別プログラムの規則

13.1. **カカオにおける従来のマークの段階的廃止** 「組織」は、RAがカカオおよびカカオ派生認証製品に関する従来のマークの使用を段階的に廃止することを認める。本使用許諾規約に含まれる矛盾条項に関わらず、以下の規則がカカ

オおよびカカオ派生認証製品の従来マークの使用に適用されるものとする。

13.2. カカオの売却期間

13.2.1. 「組織」が販売すべき認証製品の数量がある場合、2021年12月31日までに本従来マークが付いたパッケージで販売するための売却期間が与えられる。「組織」は、売却期間中およびそれ以降に、RAおよび該当する場合は認証機関と協力し、売却期間の前および期間中に、本ラベル付き製品がカカオ農園および加工・流通過程の管理認証方針に記載されたすべての要件に従って加工および包装されたことの証拠を提供する必要がある。

13.2.2. RAの単独の見解として、(a)「組織」がRA、RA基準、または認証プログラムが受ける評価を傷つける可能性のある不正または非倫理的な活動に参加した場合、(b)本RAマークが付いた認証製品の販売を継続すると、貿易管理法に違反するか、RAが制裁の対象となる可能性がある場合などにおいては、売却期間は承認されないか、取り消されるものとする。

13.2.3. 「組織」は、売却期間中に可能な限り早く、本従来マークが付いたすべてのSKUをRainforest Alliance People and Nature新マークに移行するために、商業的に合理的な努力を払うものとする。2020年6月1日の時点で「組織」が市場に500を超える本従来マークが付いたカカオ製品SKUを持っている場合、RAは、2022年12月31日まで、最大15%の本従来マークが付いたSKUを維持することを認める。2022年12月31日時点で、すべてのカカオ製品はRainforest Alliance People and Nature新マークに完全に移行するものとする。

13.3. フォレスト・アライズ (Forest Allies) 「組織」によるRAマークの使用がForest Allies プログラムに従って許可されている限り

13.3.1. Forest Allies プログラムに従った「組織」のRAマークの使用に関する契約に基づく「組織」の権利および義務は、RAおよび「組織」がRAによって管理されるForest Allies プログラムへの「組織」の参加に関するRAおよび「組織」の権利と責任を概説する契約（「Forest Allies契約」）を締結しない限り無効であり、効力を持たないものとする。RAと「組織」の間のすべてのForest Allies契約の取り消し、満了、あるいは契約終了に伴い、Forest Alliesプログラムに従った「組織」のRAマークの使用に関して、拘束力のある文書に矛盾する内容があったとしても、本契約は、自動的に契約終了するものとし、「組織」はRAマークの使用、RAマークを付けた製品の販売、RAマークを付けたパッケージや資材の印刷、RAへの支援あるいはForest Allies プログラムに基づいたRAの活動への協力に関して他の主張をすることは一切できない。Forest Allies契約は、拘束力のある文書を構成する。本契約の条項とForest Allies契約との間に矛盾がある場合は、Forest Allies契約の条項を優先するものとする。

13.3.2. Forest Allies契約、あるいはRAと「組織」が署名したべつの契約に基づき「組織」がRAに使用料あるいはその他の金額を支払う場合、RAと「組織」が特別に合意しない限り、本規約5.5、5.6、5.7および5.8項に記載されている支払い条件が適用されるものとする。

14. その他の条項

14.1. 制裁の遵守 「組織」は、本契約の期間中、(a) 貿易管理法に基づく包括的な制裁の対象となる国あるいは地域の法律に基づいて組織されていない、またはその国または地域に所在していない (b) 貿易管理法に基づく包括的な制裁の対象となる国あるいは地域の一部分であるか、その政府によって所有または支配されていないか、またはその政府のためにもしくはその政府を代表して行動していないこと、または(c) 制裁リストに掲載されている、あるいは制裁の対象となる一人以上の人物に追って所有または支配されていることを含め、貿易管理法に基づく制裁の対象になっていないことを認める。「組織」は、本契約期間中に本契約3.4項を準拠できないと判断した場合は、RAに迅速に通知する必要があるものとする。

14.2. 相互の表明と保証 RAと「組織」はお互いに、(a) 自組織が正式に設立され現存する、契約を履行し提供する、および拘束力のある文書の義務を履行するための完全な権限と法的権利を有すること、(b) 契約の履行、提供、実施、およびその他の拘束力のある文書の受領と履行は、必要なすべての企業および政府の措置によって正式に承認されていること、(c) 契約およびその他の拘束力のある文書は、有効かつ拘束力のある義務であり、それらの条件に従って強制力があることを保証するものとする。

14.3. 紛争解決 拘束力のある文書に関連してRAと「組織」の間で紛争、論争、または請求が発生した場合、当事者はまず非公式の協議を通じて（または、認証または認証書に関連する場合は、RA苦情処理手順、または認証において拘束力のある文書に従って）、かかる紛争を解決するように努めるものとする。当事者が非公式の協議を通じて（または認証において拘束力のある文書に従って）紛争を解決できない場合、当事者は紛争が以下を通じて解決されることに同意する：

14.3.1. RAと米国に所在する「組織」との間の契約の場合、米国ニューヨーク州ニューヨーク市の管轄裁判所の訴訟、または

14.3.2. RAと米国外に所在する「組織」との間の契約の場合、主張の時点で有効である国際連合国際商取引法委員会 (UNCITRAL) 仲裁規則に従って、米国ニューヨーク州ニューヨーク市において拘束力のある仲裁を行

う。仲裁人選定機関は、国際紛争解決センター（「ICDR」）とする。訴訟は、UNCITRAL仲裁規則に基づく訴訟手続きの下でICDRによって管理されるものとする。仲裁の言語は英語とする。紛争は、3人の仲裁人によって解決されるものとし、各当事者は、そのうち1人を選定するものとして、3人目の仲裁人は、2人の当事者が任命した仲裁人によって、2人目の仲裁人の任命から30日以内に選定されるものとする。当事者によって選定された仲裁人が、3人目の仲裁人について合意できないあるいは合意に至らなかった場合、3人目の仲裁人はICDRが選定するものとする。仲裁人によりなされた仲裁裁定は、最終的なものとして両当事者およびそれぞれの後継者と譲受人を拘束する。当事者は、仲裁判断に基づく判決は、管轄権を有する裁判所にその執行を求めることができることに同意する。法律で要求される場合を除き、当事者も仲裁人も、双方の事前の書面による同意なしに、本契約に基づく仲裁の存在、内容、または結果を開示することはできないものとする。

- 14.4. **RAによる割り当て** RAは、拘束力のある文書に基づく権利と義務をいつでも割り当てる、または移転する権利を有する。RAは、本契約または本使用許諾規約に基づいて、全体または一部の支払いを受ける権利を、任意の個人または団体（外国または国内）に割り当てる権利を有するものとする。
- 14.5. **権利の不放弃** いずれかの当事者による拘束力のある文書の規定の施行の失敗は、決してかかる規定の放棄とは見なされず、拘束力のある文書の有効性に何らかの影響を与えるものではないものとする。
- 14.6. **通知** 提供されるすべての通知と声明、および本契約に基づいて行われるすべての支払いは、書面で電子的に提供されるか、またはRAオンラインプラットフォームに記載されている住所へ送付されるものとする。該当するRAオンラインプラットフォームの連絡先情報を最新のものに更新することは「組織」の責任であり、かかる通知の配信時に該当するRAオンラインプラットフォームの情報を使用してRAから送信された通知は、有効であり、「組織」により受領されたものとする。RAへの通知は、電子的にcustomersuccess@ra.orgに行われるものとする。
- 14.7. **準拠法** 拘束力のある文書は、アメリカ合衆国ニューヨーク州法（ニューヨーク州法の選択規則を除く）に準拠し、これに従って解釈されるものとする。
- 14.8. **分離条項** 拘束力のある文書の1つまたは複数の条項が無効、違法、または執行不能になった場合でも、拘束力のある文書における残りの条項の有効性、合法性、または強制力は影響を受けないものとする。
- 14.9. **拘束力のある文書の優先順位** 拘束力のある文書の間で矛盾が生じた場合、拘束力のある文書の次の優先順位が適用されるものとする：(i) 認証において拘束力のある文書（UTZ規約以外）、(ii) 本契約、(iii) 本使用許諾規約、(iv) その他のすべての拘束力のある文書。本使用許諾規約とUTZ規約の間に矛盾がある場合、使用許諾規約が優先されるものとする。
- 14.10. **見出し条項** 本契約の条項の見出しは、参照の便宜のためだけのものであり、その解釈に影響を与えるものではない。
- 14.11. **権利留保** 「組織」は、RAがRAマークおよびRAマークに関連する商標申請または登録の独占的所有者であることを認め、同意する。「組織」は、かかる所有権と矛盾することを一切行わないことに同意し、「組織」によるRAマークの使用はすべてRAの利益のために効力を生じることによって同意する。「組織」は、本使用許諾規約のいかなる規定も、本使用許諾規約に従ってRAマークを使用する権利を除いて、RAマークに対する権利、権限、または利益を「組織」に付与しないことに同意するものとする。「組織」は、RAマークあるいはその登録に対して所有権があることをいかなる方法においても表明せず、これにより、いかなる国、州または他の管轄区域の法律に基づいて発生する可能性のあるRAマークについての所有権あるいは利益を放棄するものとする。「組織」は、RAマーク、または類似のマークを、商品、サービス、ドメイン名、ソーシャルメディアプロフィール、または認証プログラムを含むがこれに限定されない、いかなる形式または方法においても、いかなる国や州、または他の管轄区域においても登録したり登録を試みたりしないものとする。「組織」は、RAマークへのRAの権利、権限、または利益に直接的または間接的に異議を唱えたり、損なったりしないものとする。「組織」は、RAマークから派生したいかなる権利の違反を犯したり、助長したりしないものとする。RAの要求に応じて、「組織」はすべての文書を作成してRAに提供し、RAが本契約または拘束力のある文書の規定を完全に効果的にまたは実施するために必要または適切であると見なすすべての行為を行うものとする。
- 14.12. **免責条項** RAは、「組織」のビジネスまたはその他のビジネス上の利権に利益を与えるためにここに付与されたライセンスの有効性または有用性について、「組織」に表明および保証を行わないものとする。
- 14.13. **言語** 本拘束力のある文書は英語で作成され、いかなる場合においても英語版が優先されるものとする。拘束力のある文書から他の言語への翻訳は参照用であり、法的またはその他の影響力は有さないものとする。
- 14.14. **RA オンラインプラットフォームの責任ある利用**
- 14.14.1. 「組織」は、拘束力のある文書のガイドラインに従って、必要な範囲でRA オンラインプラットフォームに認証製品の取引を登録し、RA マークを組み入れたデザイン案をアップロードするものとする。
- 14.14.2. 「組織」は、RA オンラインプラットフォームが認証製品または同等の数量の取引を管理し、RA マークを組み入れたデザインの承認を円滑に進めることで、信頼性を監視するという目的を果たしていることを認めて

いる。

- 14.14.3. 「組織」は、RAオンラインプラットフォームの信頼性、目的、または機能を損なう可能性のある行動を控えるものとする。ユーザー名とパスワードは機密情報とされ、RAからの事前の書面による同意なしに他のユーザーに譲渡することはできない。
- 14.14.4. 「組織」は以下の目的でRAオンラインプラットフォームを利用しない：
- 費用体系、請求手順、またはRAに支払うべき料金を回避または操作するため、
 - 虚偽、不正確、誤解を招く、または不快なコンテンツを投稿するため、
 - スпам、一方的な、または大量の電子通信、チェーンレター、またはねずみ講を広めたり投稿したりするため、
 - RAに害を及ぼす可能性のあるウイルスやその他の技術、またはRAオンラインプラットフォームの他のユーザーの利益や財産を分配したり、広げたりするため、
 - RAオンラインプラットフォームから権利またはコンテンツをコピー、変更、または配布するため、または
 - ユーザー（またはRA）の同意なしに、Eメールアドレスを含むユーザーに関する情報を収集すること。
- 14.14.5. RAは、「組織」または、他のRAオンラインプラットフォームユーザーがRAオンラインプラットフォームへ投稿したコンテンツについて、いかなる責任も負わないものとする。RAは、「組織」とRA認証プログラムの他の参加員との間で締結されたいかなる契約の当事者ではない。
- 14.14.6. RAオンラインプラットフォームは、(i) 利用可能なこと、(ii) バグ、欠陥、ウイルスがないことについて、明示的または暗示的に（法律上またはその他の方法で）、いかなる種類の表明、覚書あるいは保証もなく、「現状のまま」および「利用可能な状態」で「組織」に提供される。RAは、法律で認められている最大限の範囲で、RAオンラインプラットフォームに関するすべての表明、保証、条件、その他の条項を除外するが、RAは以下について責任を持つ。
- RAは、下記を除き、RAオンラインプラットフォームを一日24時間、週7日間利用できるように商業的に合理的な努力を行うものとする。(a) 計画された停止期間（RAは該当するRAオンラインプラットフォーム上で事前に通知する）、(b) RAの合理的なコントロールを超えた力による停止期間。これには不可抗力、政府の力、洪水、火災、地震、内乱、パンデミック、テロ行為、ストライキまたは他の労働問題（RAの従業員が関与するものは除く）、インターネットサービスプロバイダーの障害または遅滞、またはサービス拒否攻撃(DoS攻撃)またはその他のサイバー攻撃を含むがこれに限定されない第三者による行為を含むが、これらに限定されない。
 - RAオンラインプラットフォームの停止期間が延長され、「組織」が認証製品を認証製品として販売する能力に大きな影響を与える場合、RAは商業的に合理的な努力でそのようなネガティブな影響を軽減するために代替の回避策あるいは他の解決策を提供する。
- 14.14.7. RAは、httpヘッダー情報を収集し、追跡および分析の目的でシステム上のCookieを利用する権利を留保する。
- 14.15. 個人情報 RA認証スキームに関連する個人情報データの収集、処理、または転送について、「組織」は、個人情報が収集、処理、および転送される「組織」および/または個人に適用されるすべてのデータ保護法を遵守するものとする。必要に応じて、「組織」は、そのような個人情報の収集、処理、または転送に対する同意を得る責任を負うものとする。

商標一覧

レインフォレスト・アライアンスのマーク、ロゴ、および名前は以下に複製されている。これらおよびその他のレインフォレスト・アライアンス マークは、本使用許諾規約に従ってのみ使用できる。

テキストマーク：

Rainforest Alliance

Rainforest Alliance Certified

レインフォレスト・アライアンス PEOPLE AND NATURE

マーク：



団体ロゴマーク：



従来マーク：

従来マークとラベルマーク：



従来団体ロゴマーク：



使用料一覧

本使用料一覧はサプライチェーン関係者に適用され、本使用許諾規約の対象となるものとする。使用料は、使用料を支払う組織に発行されたトレーサビリティリファレンスに記載されている重量または取引量に基づいており、各認証サプライチェーンで一括で請求されるものとする。

認証農場製品	説明	使用料計算イベント	使用料を支払う組織	使用料レート ¹
カカオ	輸出用カカオ豆	生産者が販売した取引量に対する輸出者 ² へのトレーサビリティリファレンス	輸出者	カカオ豆1トン当たり US\$12.90
	現地加工用のカカオ豆	第一バイヤー ³ 購入量のトレーサビリティリファレンス	第一バイヤー	
コーヒー	輸出用コーヒー生豆	輸入者 ⁴ に販売された取引量のトレーサビリティリファレンス	輸入者	コーヒー生豆1ポンドあたり US\$0.015 (1トンあたり US\$33.07)
	現地加工用コーヒー生豆	RAオンラインプラットフォーム ⁵ で処理および/または引き換え (Redeem)された取引量に対するトレーサビリティリファレンス	原産国の加工者/引き換え業務を行う業者	
ヘーゼルナッツ	ヘーゼルナッツ核 (カーネル) 相当量 (2022年1月1日以降の使用料計算イベント)	輸入者へのトレーサビリティリファレンス	輸入者 ⁶	ヘーゼルナッツ核 (カーネル) 相当量1トン当たり €42.00
	ヘーゼルナッツ核 (カーネル) 相当量 (2021年12月31日までの使用料計算イベント)	第一バイヤーへのトレーサビリティリファレンス (承認された取引)	第一バイヤー	ヘーゼルナッツ核 (カーネル) 相当量1トン当たり €30.00
	年会費 (サプライチェーン関係者)	年間のヘーゼルナッツの総購入取引量	UTZ Code of Conduct 認証取得者を除くヘーゼルナッツプログラムのすべてのメンバー企業	ヘーゼルナッツの総購入取引量に基づきます。詳しくは： https://utz.org/wp-content/uploads/2017/06/Membership-Program-Fee-Overview.pdf (2021年12月31日までの使用料計算イベント)
	年会費 (小売業者)	固定年会費	小売業者 小売業者がサプライチェーン中でサプライチェーン業者についても代表し、暦年で3,000トン (MT) 以上のヘーゼルナッツ核 (カーネル) のヘーゼルナッツを購入す	€2,000/年 €4,000/年 (2021年12月31日までの使用料計算イベント)

注意：

¹ 該当する場合、すべての計算で1キログラム=2.20462ポンドが使用される。

² 輸出者は、以降の販売または加工のためにカカオ豆を輸出する原産国内の組織を指す。輸出者は、生産者または農場/生産者団体の認証保有者の場合もある。注意：政府機関（例：ガーナのCocoa Marketing Company Ltd.）による輸出の場合、輸出者は農家からカカオ豆を購入して加工し、政府機関を通じて販売を手配する組織（例：ガーナではLicensed Buying Company）を指す。

第一バイヤーは、現地加工用のカカオ豆を最初に購入する原産国内の組織を指す。

⁴ 輸入者は、以降の販売または加工のためにコーヒー生豆を最初に購入する 原産国外の組織を指す。

⁵ 生産国で加工されたコーヒーを指す。

⁶ 輸入者は、以降の販売または加工のためにヘーゼルナッツを最初に購入する 原産国外の組織を指す。

認証農場製品	説明	使用料計算イベント	使用料を支払う組織	使用料レート ¹
			る場合（UTZおよび非UTZ）。	
ルイボスを含む抽出用ハーブ	乾燥抽出用ハーブ	包装業者 ⁷ によって加工、包装、またはブレンドされた取引量	梱包業者	乾燥抽出用ハーブ、1トンあたり €22.50
茶類	荒茶	加工またはブレンドされた取引量に対するトレーサビリティリファレンス	加工者/ブレンダー ⁸	荒茶1キログラムあたり US\$0.0125 (1トンあたり US\$12.50)
生鮮果実				
バナナ	輸出用バナナ	輸入者 ⁹ に販売された取引量のトレーサビリティリファレンス	輸入者	バナナの 18.14 キログラムボックスあたり US\$0.02 (1トンあたり US\$1.10)
	輸出用のブランドバナナまたは現地消費向けのバナナ	ブランドオーナー/梱包業者 ¹⁰ が販売した取引量のトレーサビリティリファレンス	ブランドオーナー/梱包業者	
パイナップル	輸出用生鮮パイナップル	輸入者に販売された取引量のトレーサビリティリファレンス	輸入者 ¹¹	生鮮パイナップル1トンあたり US\$3.00 (2022年1月1日以降の使用料計算イベント)
	輸出用のブランドパイナップルまたは現地消費向けのパイナップル	ブランドオーナー/梱包業者 ¹² が販売した取引量のトレーサビリティリファレンス	ブランドオーナー/梱包業者	
その他生鮮果物	輸出用生鮮果物	輸入者に販売された取引量のトレーサビリティリファレンス	輸入者 ¹³	生鮮果物1トンあたり US\$5.00 (2022年1月1日以降の使用料計算イベント)
	輸出用のブランド生鮮果物または現地消費向けの生鮮果物	ブランドオーナー/梱包業者 ¹⁴ が販売した取引量のトレーサビリティリファレンス	ブランドオーナー/梱包業者	
加工果物				

⁷ 包装業者は、抽出用ハーブを消費者向けの最終製品として包装する組織を指す。抽出用ハーブには、ハーブ、スパイス、ドライフルーツ、花、その他の植物成分（例：ルイボス、ミント、カモミール、ハイビスカス、リンゴ片、シナモンまたはオレンジピールなど）が含まれる。

⁸ ブレンダーは、荒茶（またはインスタントティーの場合は、荒茶と同等の重量）の様々な包装の荒茶を混合し、元のガーデンインボイス/チョップ番号を分割し、ブレンドする組織を指す。

⁹ 輸入者とは、以降の販売または加工のために最初にバナナを購入する 原産国外の組織で、小売業者またはバナナを直接輸入するその他の組織を含む。使用料は、「RA非認証として販売」、「損失」、またはRAオンラインプラットフォームで商業廃棄物として登録された量を差し引いて輸入業者に販売されたトレーサビリティリファレンスに適用される。

¹⁰ ブランドオーナー/梱包業者は、独自のブランドを保有し、RA認証として販売されているバナナの量に対して使用料の支払いを選択できる。ブランドオーナーがすでに使用料を支払っている場合、そのブランドバナナの後続の購入者または輸入者には請求されない。地元で消費されるバナナも、RA認証として販売される限り、使用料支払いの対象となる。

¹¹ 輸入者とは、以降の販売または加工のためにパイナップルを最初に購入する 原産国外の組織を指す。

¹² ブランドオーナー/梱包業者は、独自のブランドを保有し、RA認証として販売されているパイナップルの量に対して使用料の支払いを選択できる。ブランドオーナーがすでに使用料を支払っている場合、そのブランドパイナップルの後続の購入者または輸入者には請求されない。地元で消費されるパイナップルも、RA認証として販売される限り、使用料支払いの対象となる。

¹³ 輸入者は、以降の販売または加工のために生鮮果物を最初に購入する 原産国外の組織を指す。

¹⁴ ブランドオーナー/梱包業者は、独自のブランドを保有し、RA認証として販売されている生鮮果物の量に対して使用料の支払いを選択できる。ブランドオーナーがすでに使用料を支払っている場合、そのブランド生鮮果物の後続の購入者または輸入者には請求されない。地元で消費される生鮮果物も、RA認証として販売される限り、使用料支払いの対象となる。

認証農場製品	説明	使用料計算イベント	使用料を支払う組織	使用料レート ¹
オレンジ果汁	加工用のオレンジ果汁の可溶性固形物	第一加工業者 ¹⁵ が販売した可溶性固形物の取引量のトレーサビリティリファレンス	加工オレンジ製品の輸入者 ¹⁶ /第一バイヤー	可溶性固形物1ポンドあたり US\$0.015 (100ブリックス(Brix)で1トンあたりUS\$33.07米ドル)
バナナピューレ	加工用のバナナピューレの可溶性固形物	第一加工業者 ¹⁵ が販売した可溶性固形物の取引量のトレーサビリティリファレンス	加工バナナ製品の輸入者 ¹⁶ /第一バイヤー	可溶性固形物1ポンドあたり US\$0.005 (2022年1月1日以降の使用料計算イベント)
その他加工果物(果汁、ピューレ)	加工用の果物の可溶性固形物	第一加工業者 ¹⁵ が販売した可溶性固形物の取引量のトレーサビリティリファレンス	加工果物製品の輸入者 ¹⁶ /第一バイヤー	可溶性固形物1ポンドあたり US\$0.015 (2022年1月1日以降の使用料計算イベント)
パイナップルの缶詰	固形重量	第一加工業者 ¹⁵ が販売した可溶性固形物の取引量のトレーサビリティリファレンス	加工果物製品の輸入者 ¹⁶ /第一バイヤー	固形重量1トンあたり US\$ 1.00 (2022年1月1日以降の使用料計算イベント)
油と油脂				
ココナッツ油	ココナッツ原油	ココナッツ原油 ¹⁷ の第一バイヤーへのトレーサビリティリファレンス	輸出者/破砕業者	ココナッツ原油 1 トンあたり US\$25.00 (2021年1月1日以降の使用料計算イベント)。

¹⁵ 第一加工業者は、生鮮果物を最初にピューレまたは果汁にする組織を指す。可溶性固形分は修正ブリックス値を使用して計算される。

¹⁶ 輸入者は、以降の販売または加工のためにピューレまたは果汁を最初に購入する 原産国外の組織を指す。

¹⁷ 第一バイヤーは、原産国の内外でココナッツ原油を購入する組織（または製油所）を指す。